

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8236
担当部課名	経済部	商業観光	課	ふるさと観光 係
事務事業名	観光振興計画策定事業		事業コード	35210

1 総合計画における位置づけ

政策名	第5章	輝き魅力あるまちづくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第2節	観光の振興と余暇対策の推進	7年度
施策名	第1施策	魅力ある観光資源の整備と情報発信	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市観光振興計画策定懇談会の委員公募要綱・相模原市観光振興計画策定委員会設置要綱・相模原市観光振興計画策定懇談会設置要綱

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
本市の観光に関する現状や特性を踏まえ、相模原ならではの“新しい観光”の創造を目指し、その基本的な考え方とそこから導き出される施策や推進体制を定める「相模原市観光振興計画」を策定する。		市民、事業者、行政等	
		対象数	61万人市民 他
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
<ul style="list-style-type: none"> 相模原市観光振興計画策定委員会の開催 4回 相模原市観光振興計画策定作業部会の開催 4回 相模原市観光振興計画策定懇談会の開催 3回 <委員謝礼 326千円> 観光振興計画策定業務委託 2,174千円 上記会議等を踏まえ、素案について市民意見を募集・反映し、平成14年3月に策定した。(計画書300部・概要版1,000部)		観光振興計画を策定し、都市としての魅力づくりにつながる新しい地域文化を創出するなど、都市型観光の創造に努めます。	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	さがみはら産業振興ビジョン
計画年次	平成7年度～年度	市民ニーズへの対応を通じて、都市としての魅力づくりと新しい地域文化を創出し、都市型観光創造に向けた支援を図ります。	

4 評価指標

指標名	相模原市観光振興計画策定委員会の開催率	相模原市観光振興計画策定作業部会の開催率	相模原市観光振興計画策定懇談会の開催率
指標式	開催回数 / 開催予定数(5回) × 100	開催回数 / 開催予定数(8回) × 100	開催回数 / 開催予定数(4回) × 100
指標設定の意図	観光振興計画策定に向けた進捗率を把握するため。	同左	同左

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標			a 80	b 80	
指標			c 50	d 50	
指標			e 75	f 75	
事業費	決算(予算)額	0	143	2,500	3,495
	人員・時間数	(0.5人)	(1.0人)	(2.0人)	(2.0人)
	人件費	4,210	8,420	16,840	16,840
	その他経費	0	0	0	0
	合計	4,210	8,563	19,340	20,335
特定財源					0

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
a	80.0	c	50.0
b	80.0	d	50.0
$\frac{a}{b} \times 100 = 100.0\%$		$\frac{c}{d} \times 100 = 100.0\%$	
		e	75.0
		f	75.0
		$\frac{e}{f} \times 100 = 100.0\%$	
理由 :	平成13年度末に計画を策定することができ、平成14年度以降具体的な施策の展開を行う。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	都市の持つ複合的な機能や各種の文化、情報の発信機能そのものが観光客にとって高い観光の魅力であることが全国的な傾向と報告されており、まさに計画の目指すところは同一であると考えられます。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A : 妥当である	理由 :	計画策定後、情報の受発信や観光モデルルートづくりなどの展開により効果が得られる。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	市が策定主体となっている。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	市が策定主体であるが、まず、懇談会として計画案に意見・提案をいただき、また、素案について市民意見を募集するなど、策定に向けては十分な理解を得られている。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	本計画は、観光施策の具体的な部門別計画としてはじめて策定したものであるため。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 策定に向けた取組みは、平成13年度末をもって終了した。(今後の施策の展開によってその成果を生かす場面と考えます。)
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 観光振興計画策定することが目的のため。

7 総合評価

評価 AA ▼	他自治体の類似事業との比較	都市それぞれの特性もあり、一概に比較できない。	
		目標年次に合わせ計画を策定することが出来た。今後の進め方として、施策の展開時期を短期的(平成14年度から平成18年度)と長期的(平成19年度以降)に分け、その中の10施策をさらに重点施策として展開する予定である。	
今後の進め方			
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--